

# 会 議 録

会議の名称		第3回 大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会
開催日時		平成21年2月4日(金) 13:30～14:30
開催場所		市役所2階200会議室
事務局		大和郡山市 総務部 企画政策課
出席	委員	別紙のとおり
	事務局	吉村総務部長、北森企画政策課長 百嶋企画政策課長補佐、澤田
欠席者		別紙のとおり
議題		1.大和郡山市コミュニティバス「元気治道号」の路線変更について 2.大和郡山市地域公共交通総合連携計画事業の実施結果について 3.大和郡山市地域公共交通総合連携計画事業の事後評価について

## 議 事 概 要

### 1. 開会(事務局)

皆さん、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

本日は委員総数15名中、出席13名、欠席2名となっており、大和郡山市地域交通総合連絡協議会設置要綱第6条第2項に基づき成立することをご報告致します。まずは開催にあたりまして、当協議会会長の大和郡山市長 上田 清より挨拶を申し上げます。

### 2. 挨拶(市長)

皆さん、日頃は本市行政へのご支援・ご協力ありがとうございます。

本日は地域公共交通ということで、さまざまな立場からお越しいただいておりますので、本市のコミュニティバス等についてご相談・連携を深めていきたいと思っております。

本日の議題は、コミュニティバス路線の一部変更、これは民間施設にバス停を設置するという本市初めての試みとなります。事業結果報告、具体的な数字等が示されるわけですが、本市としては一定の成果があったものと考えています。ただ、事業継続のためにも今後の工夫を含め、本日、検討していただけたらと思います。今後の工夫として、庁舎内の連携・他の交通機関との連携・市域を越えた連携が必要であり、力を合わせて、移動しやすいまちづくりを目指していきたいと考えていますので、ご意見等よろしくお願いします。

### 3. 議 題

(1) 大和郡山市コミュニティバス「元気治道号」の路線変更について  
事務局から資料1に沿って、路線変更についての説明がある。

(説明の要旨)

- ・路線変更の立案は、コミュニティバス車内アンケート、電話による要望や意見、自治会からの要望によるものです。
- ・今回の路線変更は、現状のコースを維持できる程度であったため、円滑に路線変更の作業をすることができました。
- ・今回の路線変更は4月1日から実施したいと考えています。
- ・民間施設にバス停を設置するにあたり、協賛していただくことを考えています。協賛の手法として、民間施設に新たに自販機を設置し、その売り上げの一部をコミュニティバスの運行経費に充てるもので、その協定を21年3月末頃に行う予定です。

#### 【質疑応答】

上田会長 事務局から議題についての説明がありました。このことについてご意見はございませんでしょうか？

治道地区自治連合会 副会長 トドロキボウルにバス停が新設されますが、利用者が増えて定員を超えた場合に乗れなくなったら困ります。また、横田町の南の地区にはバス停がないという現状で、トドロキボウルにバス停を設置するのはどうかと思います。トドロキボウルへは最寄りのバス停(発志院町西)で降りるように、車内アナウンスするという方法があるのでは。

事務局 今回の路線変更は市側で提案したのではなく、自治会からの要望によるものであります。ボウリングをしている高齢者のためにバ

ス停をトドロキボウルにつくってほしいという要望でした。

タクシー協会 このような民間施設にバス停を設置するという問題は、大和郡山市だけでなく他の市町村でもあります。この協議会でバス停設置について一定の基準をつくるべきではないでしょうか？レジャー施設にバス停を設置と考えた時に、レジャー施設へはタクシー利用をと思いますし、そうしていくことでバスとタクシーの共存が可能になるのではないのでしょうか。

事務局 トドロキボウルのバス停設置については、バスの運行時間から考えると、利用者は高齢者が主になること、そして高齢者の介護予防にもつながるものと考えています。

タクシー協会 他市町村で第3セクターである温泉施設へのバス停設置が論じられた時に、老人が利用するからという理由が挙げられていました。やはり公共交通は、それぞれ趣旨に添った輸送形態が重要であると思います。どこかでバス停設置の基準をつくらないと。

事務局 事務局としては、コミュニティバス事業と並行してデマンド交通の検討もしております。ですからバスとタクシーの共存を考えた施策が必要であると考えています。

上田会長 バス停設置の基準を考えた時に、公共的施設・安全性といったものがありますが、それ以外についてどうでしょうか？

平和地区自治連合会 トドロキボウルは遊興施設であるというイメージがあります。

副会長 地元自治会の要望ということなので、地元がそういう実状であったと思われませんが…。バス停設置の基準については、タクシー協会の意見に賛成です。

治道地区自治連合会 バス停設置について線引きは必要ですね。  
会長

上田会長 バス停設置の基準については、事務局で検討してもらおうということはどうでしょうか？

異議なし（バス路線変更の承認）

( 2 ) 大和郡山市地域公共交通総合連携計画事業の実施結果について  
事務局から資料 2 に沿って、事業実施結果についての説明がある。

【質疑応答】

平和地区自治連合会 元気城下町号の記載がありませんが、利用状況はどうですか？  
副会長

事務局 今回の報告は、補助対象事業のみとさせていただいております。  
元気城下町号については、利用者が増えてきている状況です。

平和地区自治連合会 利用者からの意見で「土日の運行」というのがありますが、土日  
の運行による経費増加はどのくらいですか？

事務局 約1.5～1.6倍くらいの経費になります。

奈良交通 現在、車両の点検を土日に行っています。土日も運行することにな  
ると、点検に支障がでてきますし、現行の 1 路線 1 台では無理が  
出てきます。また、土日運行により乗務員の休日確保も問題となり、  
1 路線 1 人の体制では厳しくなります。そのため経費もかかってき  
ます。

上田会長 維持管理の問題がでてくるんですね。その他に質問等ないでしょ  
うか？  
ないようですので次の議題にいきたいと思います。

( 3 ) 大和郡山市地域公共交通総合連携計画事業の事後評価について

事務局 資料説明の前に、奈良運輸支局から事後評価の概要について、ご  
説明いただきたいと思います。

奈良運輸支局 昨年 11 月 26 日に事後評価の方法について国土交通省から示  
されたので、それを基に説明させていただきます。

連携計画事業について、この協議会で事後評価をして 1 月末まで  
に報告する。そして近畿運輸局では、その報告を第 3 者評価して  
国土交通省に送るという流れになります。

事後評価の目的は、実施した事業の課題を明らかにし次年に生か  
していくことです。

報告の際、近畿運輸局や国土交通省が次年に向けたアドバイス等を行い、事業計画の最終年（3年目）には本格実施に向けたアドバイスをすることになります。

事務局から資料3に沿って、事後評価についての説明

**【質疑応答】**

上田会長 質疑・意見等ございませんでしょうか？

異議なし（事後評価の承認）

ないようですので、本日はこれで終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

以下余白